

国税徴収法第104条の規定により、令和6年6月24日から7月1日の間に実施した不動産公売に係る公売財産の最高価申込者を次のとおり決定しましたので、同法第106条第2項の規定により公告します。

令和6年7月4日

京都市長 松井 孝治

1 売却区分

行財1

2 公売財産の表示

公売財産(1) 土地

所 在 京都市伏見区桃山南大島町

地 番 67番23

地 目 宅地

地 積 38.06㎡

公売財産(2) 建物

(一棟の建物の表示)

所 在 京都市伏見区桃山南大島町 67番地21、67番地22、
67番地23、67番地24

構 造 木造及軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 132.26㎡

2階 106.70㎡

(専有部分の建物の表示)

家屋番号 南大島町 67番23

種 類 居宅

構 造 木造及軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 24.82㎡

2階 18.65㎡

以上登記簿による表示

公売財産(1)及び(2)は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売しました。

3 最高価申込価額

6, 501, 112円

4 最高価申込者の氏名又は名称

南部 秀平

5 最高価申込者の決定年月日

令和6年7月1日

6 売却決定の日時

令和6年7月22日午前10時00分

7 売却決定の場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所分庁舎1階

京都市行財政局市税事務所納税室収納対策担当（高額徴収担当）

（市税事務所納税室）